

福知山市監査委員告示第9号

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和7年1月29日

福知山市監査委員 長 坂 勉

福知山市監査委員 中 嶋 守

監査結果報告

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象年度

令和6年度及び令和5年度補助金等

3 監査の実施期間

令和6年11月14日から令和6年12月6日まで

4 監査対象部等

市議会事務局

会計室

福祉保健部 子ども政策室、社会福祉課、障害者福祉課、高齢者福祉課、
地域包括ケア推進課、健康医療課

消防 消防本部総務課、消防本部消防課、消防本部通信指令課

消防署警防課、消防署予防課、消防署警備第1課、消防署警備第2課、
消防署東分署、消防署北分署

5 監査の方法

監査対象課等から提出された監査資料、関係書類帳簿等を抽出して審査し、関係職員の説明を聴取して実施した。

6 監査の結果

おおむね適正に執行されているものと認めたが、一部適正を欠くものが見受けられたので、下記事項について、措置を求めるべきものと決定した。

なお、指摘事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定により、その旨を通知されたい。

市議会事務局（監査日 11月14日）

1 歳出について

旅費の支給において、金額を誤っているものがあった。慎重な事務処理に努められたい。

2 財産管理について

郵便切手等の管理において、受払簿と管理額が一致しておらず、適正な管理が行われていなかった。管理の適正化に努められたい。

福祉保健部 子ども政策室（監査日 11月18日～11月20日）

1 契約について

修繕の契約において、適切な契約事務となっていないものがあった。適正な事務の執行及び再発防止に努められたい。

2 補助金等について

補助金の実績報告書において、添付書類が領収書や実績を示すものではなく、見積書など、交付申請時に添付する書類であった。補助金事務の適正化に努められたい。

福祉保健部 社会福祉課（監査日 11月26日～11月27日）

1 歳入について

歳入徴収簿の記載について、記載漏れ等が複数見受けられた。歳入徴収簿の適切な管理に努められたい。

福祉保健部 高齢者福祉課（監査日 11月28日～11月29日）

1 補助金等について

補助金の実績報告において、補助対象とならない経費が含まれているものがあった。実績報告書の確認等を徹底されたい。